

羽曳野市LINE公式アカウント運用方針

多くの市民に利用されているLINEを活用し、羽曳野市の取り組みやイベントなどの行政情報のほか、災害時の防災情報などの各種情報（以下「行政情報など」）をタイムリーに発信できるよう、羽曳野市LINE公式アカウント（以下「市LINE公式アカウント」）を運用します。

市LINE公式アカウントを通じた情報発信にあたり、利用する皆様に誤解や混乱が生じないように、運用方針を以下のとおり定めます。

1. アカウント情報など

- (1) ソーシャルメディアサービス名：LINE公式アカウント
- (2) アカウント名：羽曳野市
- (3) LINE ID：@705jvjdb



QRコード

2. 市LINE公式アカウント運営者

羽曳野市市長公室秘書課

3. 行政情報などの投稿者

羽曳野市職員

4. 投稿時間

原則として開庁時間内（月曜日～金曜日の午前9時～午後5時30分。祝日、年末年始除く）に不定期に行います。この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

5. コメントに対する返信など

- (1) いただいたコメントに対しては、自動応答の定型メッセージのみ返信し、個別に返信することはありません。
- (2) 羽曳野市へのご意見・ご感想につきましては、市ウェブサイト
[<https://www.city.habikino.lg.jp/>] の「お問い合わせ」をご利用ください。

6. 著作権

- (1) 市LINE公式アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権などの全ての権利）は、羽曳野市あるいは羽曳野市以外の原著作者などに帰属します。
- (2) 投稿にかかる著作権などは、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことによって、ユーザーは羽曳野市に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で

非独占的に使用する権利（加工、抜粋、複製、公開、翻訳なども含む）を許諾したものと
し、且つ羽曳野市に対して著作権などを行使しないことに同意したものとします。

(3) 市LINE公式アカウントの内容について、私的使用のための複製や引用など著作権法上
認められた場合および、LINEアプリ上で「シェア」機能を使用するなど、転載の対象と
なる情報を改編せず、また、出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載すること
はできません。

7. 禁止行為

市LINE公式アカウントの運用にあたり、次の事項に該当すると管理者が判断した投稿が
なされた場合は、投稿者に断りなく、全部または一部を非表示、削除、拒否する場
合があります。

- (1) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩する行為。
- (2) 羽曳野市または第三者を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける行為。
- (3) 羽曳野市または第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する行為。
- (4) 他のユーザーまたは第三者などになりすます行為。
- (5) 市LINE公式アカウントの掲載内容に対して著しくかけ離れている行為。
- (6) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似している行為。
- (7) 商品、店舗、会社の宣伝など商業目的の行為。
- (8) 公序良俗に反する行為。
- (9) 法令等に違反する行為。
- (10) LINE株式会社が定めるLINE、LINE公式アカウント利用規約に違反する行為。
- (11) その他、他人に不利益を与えるなど管理者が不適切と判断した行為。

8. 個人情報の取り扱い

市LINE公式アカウントで取得した個人情報は、市ウェブサイト
[<https://www.city.habikino.lg.jp/>] の個人情報利用規程に準じて適切に取り扱
います。

9. 免責事項

- (1) 市LINE公式アカウントの情報については、細心の注意を払っていますが、情報の正確
性、完全性、有用性について完全に保証するものではありません。
- (2) 羽曳野市は、ユーザーが市LINE公式アカウントを利用したこと、または利用すること
ができなかったことによって生じるいかなる損害について、一切責任を負いません。
- (3) 羽曳野市は、ユーザーにより投稿されたコンテンツについて、一切責任を負いま
せん。
- (4) 羽曳野市は、市LINE公式アカウントに関連して、ユーザー間またはユーザーと第三者

間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

(5) 市LINE公式アカウントは、LINE株式会社のシステムによって運用されています。LINE株式会社のシステム運用や技術的な質問に関しては一切お答えすることはできません。

(6) 羽曳野市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、または中止をする場合があります。

10. 問い合わせ

羽曳野市市長公室秘書課

電話：072-958-1111（代表）

電子メール：kouhou@city.habikino.lg.jp

付則

本運用方針は、令和2年10月1日から適用します